

令和3年8月2日

組合員・利用者の皆さまへ

正組合員資格要件の変更について

越智今治農業協同組合

当組合では、小規模農業者や定年帰農者等の「多様な担い手」の方々がJA事業・活動に積極的に関わって頂けるよう正組合員資格要件の変更を行いました。つきましては、変更後の資格要件に該当される方は正組合員でのご加入を、また既に准組合員でご加入の方も正組合員への資格変更について、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

《変更内容》

■耕作面積 10アール以上 ⇒ 要件無し

■従事日数 年間90日以上 ⇒ 年間50日以上

※変更内容につき、令和3年6月25日第24回通常総代会決議、令和3年7月12日付愛媛県より認可されました。

※組合員（出資金）に関する詳細は、ホームページトップのバナー

『あなたもJAおちいまばりの組合員になりませんか?』をご覧ください。

【お問い合わせ先】

本店 総合企画部 組織広報課まで Tel0898-34-1862